Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

いのちとくらしをまもる 防 災 減 災 令和5年6月30日 水管理·国土保全局 治水課

流域治水の取組の見える化を推進!

~全国流域治水 MAP を開設します~

国土交通省では、激甚化・頻発化する水害から国民の生命と暮らしを守るための新たな水災害対策として、流域全体で治水対策に取り組む「流域治水」を推進しています。

流域治水を進める上では、行政、民間企業、流域団体、住民等、あらゆる主体による流域治水の普及啓 発の取組を見える化し、全国に展開することで、更なる取組を促進することが重要です。

そのため、全国の流域治水に資する取組を共有するプラットフォーム(全国流域治水 MAP)を開設し、投稿を募集いたします。

流域治水に資する取組を実施している方であれば、どなたでも投稿いただけます。

1. 募集内容

流域治水に資する取組であれば、投稿内容は自由です。

(投稿例)

- 流域治水をテーマとしたイベントの開催
- ・地域団体による河川の除草、清掃活動
- ・防災学習や環境学習を目的とした小中学校等での出前講座、ワークショップ
- ・雨水タンクや雨水貯留槽、雨水浸透ますの設置
- 屋上緑化の整備
- ・田んぼダム 等
- ※投稿に際しては、別紙「共有プラットフォーム(全国流域治水 MAP)への投稿にあたっての留意 事項」をご確認ください。

2. 投稿方法

- ①投稿したい取組内容について、投稿様式(別記様式1)に記入してください。
- ②投稿様式と写真データ(1MB 以下×3 枚まで)をフォルダに入れて zip に圧縮してください。
- ③圧縮ファイルを添付し、以下のアドレスにメールにてご提出ください。

提出先:hqt-ryuiki_chisui_pf■ki.mlit.go.jp (■を@に置き換えてください。)

3. 全国流域治水 MAP 特設ページ

https://www.mlit.go.jp/river/kawanavi/pf/ (国土交通省 WEB ページ)

※投稿いただいてから掲載まで時差が生じますので、ご承知おきください。

問い合わせ先:国土交通省 水管理・国土保全局 治水課

萩原 (内線 35542)、泉 (内線 35538)

代表: 03-5253-8111 直通: 03-5253-8452

共有プラットフォーム(全国流域治水 MAP)への投稿にあたっての留意事項

- 1. 本プラットフォームは、流域治水の普及啓発及び流域治水に資する取組等の促進を 目的として設置するものです。
- 2. 特定の製品又はサービスの販売、営業を目的とした投稿はご遠慮ください。その他、1. の目的に反して、本プラットフォームを活用することは避けてください。
- 3. プラットフォームへ提出・投稿する写真について、著作権は撮影者に帰属しますが、事務局が流域治水の宣伝、広報を目的とした出版物、インターネットなどの電子メディアに無償で掲載する場合があります。また、その際、必要に応じてトリミングや色調補正などの加工を行う場合があります。
- 4. プラットフォームへ提出する情報のうち、【防災教育】に関するものについては、 別途、国土交通省で運用している「防災教育ポータル」にて当該情報を紹介する場 合があります。

(防災教育ポータル: https://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/index.html)

- 5. 写真に他者の権利(被写体の肖像権、他人の著作物など)を含む場合は、必ず撮影者自らが権利者の承認を得てください。写真に関して、第三者からの権利侵害や損害賠償などの苦情、異議申立てがあった場合でも、事務局は一切の責任を負わず、撮影者が全て対処するものとします。
- 6. 立入り禁止区域での撮影、撮影禁止場所での撮影、法律や公共ルールに反した投稿 はできません。
- 7. 事務局は、プラットフォームに投稿された取組の有用性及び流域治水関連技術やサービスの品質等を保証する責任を負いません。
- 8. 投稿内容に不適切と思われる内容が含まれる場合、事務局は掲載を承諾しない、又 は予告なく投稿を削除する可能性があります。